

平成30年（2018年）2月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

（午前10時02分 開会）

○議長（栗國彰）

ただいまから平成30年（2018年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（栗國彰）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（栗國彰）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において下地敏男議員と、翁長雄治議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（栗國彰）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、2月7日の1日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月7日の1日間に決定いたしました。

○議長（栗國彰）

日程第3、議案第1号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長（比嘉勝治）

では私のほうから説明をいたします。

議案第1号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

お手元に配付された平成29年度一般会計補正予算（第2号）と提案理由の説明に沿って、詳細を加えながら説明してまいりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

今回の補正は、補正予算第1号後の新たな状況の変化等により補正の必要が生じましたので、歳入歳出予算をそれぞれ4億3,079万6,000円増額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ42億1,555万4,000円となります。

では詳細を説明いたします。まず歳入予算の概要をご説明申し上げます。歳入予算の事項別明細書が5ページにあります。5ページの数値をもとに詳細を加えながら説明をしていきますのでよろしくお願いします。

第1款分担金及び負担金は2,100万円の減額補正で、周辺まちづくり事業負担金の減額によるものであります。内訳については予算書の7ページのほうにありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、第3款国庫支出金は2億1,354万8,000円の増額補正であります。詳細については8ページです。2目周辺まちづくり

事業に係る国庫補助金3,000万円の減はあります、3目基幹的設備改造事業に係る国庫補助金2億4,354万8,000円の増によるものであります。

続きまして、第5款繰入金は2,804万8,000円の増額補正です。内訳は9ページになります。9ページは財政調整基金繰入金の増等によるものであります。

続きまして、第8款組合債2億1,020万円の増額補正です。詳細については10ページになります。周辺まちづくり事業に係る事業債900万円の減はありますが、基幹的設備改造事業に係る事業債2億1,920万円の増によるものであります。

続きまして歳出予算の概要についてご説明申し上げます。歳出の一覧表が6ページのほうにあります。この数値をもとに、同じように詳細を加えながら、説明をしていきます。

第2款総務費、1項総務管理費の320万円の減額補正です。詳細が11ページになります。11ページで1目一般管理費のうち、委託料等の入札残と使用料及び賃借料の減額があります。

続きまして、第3款衛生費、1項清掃費4億3,399万6,000円の増額補正であります。詳細が12ページになります。1目清掃総務費、施設整備基金積立金の増額と、2目塵芥処理費（中間処理）に委託料の800万円の減はありますが、基幹的設備改造事業による修繕費の増額による4億7,909万6,000円の増額補正であります。また、6目周辺まちづくり事業費の6,000万円の減額補正是、工事請負費及び公有財産購入費等の減額によるものであります。

以上が、議案第1号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）の概要であります。よろしく

ご審議のほどをお願い申し上げます。以上です。

○議長（栗國彰）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

これにて討論を終結いたします。

○議長（栗國彰）

これより採決を行います。

議案第1号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（栗國彰）

日程第4、議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長（比嘉勝治）

ただいまの補正予算の説明と同じように説明をします。

議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

お手元に配付されました平成30年度一般会計予算と提案理由説明に沿って、詳細を加えながら説明します。お目通しをお願いしたいと思います。

今回の提案の平成30年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、39億7,396万9,000円で、前年度に比べて、2億5,614万7,000円、率にして6.89%の増となっております。これは主に、塵芥処理費（中間処理）の需用費の中の修繕費における基幹的設備改造事業と周辺まちづくり事業費の増によるものであります。

では歳入予算の概要をご説明申し上げます。歳入の事項別明細書が6ページになっております。この数値をもとに詳細を加えながら説明を申し上げたいと思います。

第1款分担金及び負担金は19億1,618万円で、対前年度比285万6,000円、0.15%の増となっております。本年度のごみ処理に係る負担金の負担割合は、那覇市91.16%、南風原町8.84%となっております。負担金の内訳等については8ページから9ページに各負担金の額が示されておりるので、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、第2款使用料及び手数料は4億9,161万5,000円で対前年度比1,171万6,000円で、事業系ごみの増により2.44%の増となっております。

続きまして、第3款国庫支出金は3億8,287万5,000円で、対前年度比7,789万9,000円、25.54%の増であります。これは、基幹的設備改造事業と周辺まちづくり事業の国庫補助金の増によるものであります。内訳については11ページになっております。お目通しをお願いします。

続きまして、第4款財産収入3億6,784万5,000円で、対前年度比1,991万1,000円、5.72%の増となっております。詳細につい

ては12ページから13ページに4款の詳細があります。12ページから13ページで増額の主な理由は、13ページの余剰電力売扱料等の増によるものであります。

続きまして、第5款繰入金は4億7,581万円で、対前年度比6,958万円、17.13%の増となっております。これは、施設整備基金繰入金の増によるものであります。

次、第6款繰越金は費目存置であります。

続きまして、第7款諸収入864万3,000円で、対前年度比41万5,000円、4.58%の減となっております。内訳については16ページから18ページになります。これは、17ページの1目他団体からのごみ処理受託収入の減額が主な理由であります。

続きまして、第8款組合債は3億3,100万円で、対前年度比7,460万円、29.10%の増となっております。内訳については19ページになります。これは基幹的設備改造事業と周辺まちづくり事業の起債の増額によるものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。歳出の事項別明細は7ページになります。歳入の説明と同じように、この数値をもとに詳細を加えながら説明を申し上げたいと思います。

第1款議会費は512万5,000円で、対前年度比193万円、60.41%の増となっております。これは20ページの9節旅費ですが、平成30年度は県外視察研修を予定しておりますので、それに伴う旅費の増額によるものであります。

続きまして、第2款総務費は1億2,084万2,000円で、対前年度比324万8,000円、2.62%の減となっております。内訳は21ページから25ページまで詳細がありますが、これは主に21ページの基幹的設備改造事業に伴う工場検査等の、9節旅費を全部移し

たため、それと23ページの技術者研修等の19節負担金の一部について、第3款衛生費に移したことによるものです。これは、今まで総務費で計上していたものを3款衛生費のほうに移したための減ということあります。

続きまして、第3款衛生費は27億8,530万6,000円で、対前年度比2億5,774万円、10.20%の増となっております。詳細については26ページから29ページになります。主に1目清掃総務費では27ページの25節積立金における売電や有価物の売却による積立金の増、また2目塵芥処理費（中間処理）の27ページの11節需用費消耗品の灰溶融炉で使用する電極棒の購入単価の増及び修繕費、基幹的設備改造事業や定期修繕等や、28ページの6目周辺まちづくり事業費の15節工事請負費の増額によるものであります。

続きまして、第4款公債費は10億3,269万6,000円で、対前年度比27万5,000円、0.03%の減と前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、第5款予備費は3,000万円で、前年度と同額となっております。

債務負担行為については第2表、地方債については第3表のとおりであります。

以上が、議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

#### ○議長（栗國彰）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

#### ○議長（栗國彰）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

#### ○議長（栗國彰）

これにて討論を終結いたします。

#### ○議長（栗國彰）

これより採決を行います。

議案第2号、平成30年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

#### ○議長（栗國彰）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（栗國彰）

自程第5、報告第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

大田クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査（大田裕二）

それでは議案書等にございます1ページから5ページの報告第1号について御説明申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成29年2月8日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第3号、平成29年度から平成32年度焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、設計変更に伴う修繕工事請負変更契約の専決処分をしたものであります。

設計変更の主な内容といたしましては、本定期修繕における焼却炉耐火物点検中に耐火物の隆起が確認されたことによる追加修繕や減温塔の清掃を行ったものであります。

変更前の金額は13億7,160万円で、変更後の金額は13億8,110万4,000円となり、950万4,000円の増額となります。なお、本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成18年2月15日付けて那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決処分事項として指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項として、平成30年1月15日に当該事項の専決処分を行い、同日付けて修繕工事請負変更契約を締結しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長(栗國彰)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

日程第6、これより一般質問を行います。  
この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

発言通告書が提出されておりませんので、通告書に従って順次発言を許可します。

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

ハイサイ、グスーショー、チューウガナビラ。日本共産党の我如古一郎です。

一般質問を行います。当組合議会は本当に久しぶりの議員になります。ということで、内容を理解するために質問したいと思います。

初めに、塵芥処理の状況と課題を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の一般質問、塵芥処理の状況と課題を問うについてお答えいたします。

平成28年度に当クリーンセンターに搬入されたごみは約10万1,300トンとなっており、その内訳は那覇市が約9万2,000トンで90.84%、南風原町が8,900トンで8.81%、そして座間味村、粟国村などの他市町村から搬入されたごみが約350トンで0.35%となっております。また、前年度と比較しますと、全体で1.4%増となっており、その内訳は那覇市が1.3%増、南風原町が1.5%増となっております。

次に、当組合へのごみ搬入に関する具体的な課題としては特にございませんが、引き続き周辺住民の皆様への配慮や地域自治会との連携を図りながら、これまで構築してきました信頼関係を維持しつつ、施設の安全かつ安定的な操業に努めてまいります。以上でございます。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

順調に稼働しているということで評価したいと思います。

化学工場とも言われている焼却炉のプラントは、常に危険と隣り合わせの稼働となると思います。この間、事故の発生はなかったのか伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

当センターでは、平成18年4月の供用開始以来、プラントに関連する事故は、平成

19年6月に1件発生しております。これは、灰溶融炉のスラグ出滓口より溶融メタルが漏えいし、灰溶融炉の一部を焼損したものであります。この事故以来、約10年間は当センターにおいてプラントに関する事故は発生しておりません。今後とも、施設の管理運営を徹底し、安全・安定稼働に努めてまいります。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

稼働当初の1件の事故以外は10年連続で無事故という答弁でありました。当然のことではありますが、1回の大事故でも人命にかかわり、那覇市、南風原町の安定した塵芥処理に影響し、甚大な修復費用にもつながるものであり、今後もしっかりと運営管理をしていただきたいと思います。

次に、予算で処理費用が増えている要因を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の一般質問にお答えいたします。

塵芥処理費が前年度と比較して増えている主な要因は、需用費の中の修繕費と消耗品費の増額によるものであります。特に、修繕費の中の基幹的設備改造工事が前年度より約1億3,500万円増えております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

この件で再質問です。

焼却炉に搬入されるごみの量ですが、10年前、5年前、そして2016年度のごみの量の推移を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

当クリーンセンターに搬入されたごみの総搬入量は、10年前の平成18年度が約11万1,600トン、5年前の平成23年度は約9万7,300トン、平成28年度は約10万1,300トンとなっております。平成18年度と平成23年度を比べると、ごみ搬入量は減少しており、平成23年度から平成28年度を比べると微増となっております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

ごみの量が微増傾向にあるということですでの、再質問します。

ごみの増大が当施設の焼却炉と費用に及ぼす影響について見解を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

ごみ処理量が増加した場合、修繕費等の施設の維持管理にかかる費用には、大きな影響はありませんが、活性炭や消石灰等の薬剤につきましては、ごみ処理量に比例し増加する傾向にあります。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

これの件でもう一つ、ごみが減るということは、焼却炉への負荷を減らして、炉の延命化に大きく貢献するとともに、費用の削減にもつながるのではないかと思います。見解を伺います。

○議長(栗國彰)

玉寄クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(玉寄博道)

我如古一郎議員の再質問にお答えします。

一般的に、搬入されるごみが減ると焼却炉の負荷も軽減され、その結果として施設の延命化並びに維持管理費の削減につながるものと考えられます。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

答弁のとおり、今、観光客がどんどん増えています。それに伴うごみも増えるものと思われます。10年前の地球温暖化への大変な、世界的規模のCO<sub>2</sub>削減の運動がありましたが、今、そのことが薄れてきているのではないかと大変危惧しております。

そういう意味で再質問ですが、ごみの減量は最大の使命であると、CO<sub>2</sub>の削減で、地球温暖化防止に貢献するものだと考えています。本施設は、その立場で本体である那覇市、南風原町と共有すべきと思っておりますが、見解を伺います。

○議長(栗國彰)

玉寄クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(玉寄博道)

我如古一郎議員の再質問にお答えします。

一般廃棄物処理における地球温暖化防止対策としまして、那覇市や南風原町におきましては、廃棄物の発生抑制や減量化などの取り組みを行っておりまます。

一方、本組合におきましては、両市町から排出された焼却せざるを得ない廃棄物について、そのエネルギーを極力回収・有効活用するよう発電や熱回収等を実施し、化石燃料の使用量の抑制を行ってきたところであります。従いまして、今後ともCO<sub>2</sub>の削減による地球温暖化防止対策につきましては、那覇市や南風原町と連携しながら

推進していきたいと考えております。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

ちなみに、現在の本施設の焼却炉の計画上の寿命は何年と考えておりますか。

○議長(栗國彰)

玉寄クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(玉寄博道)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

本施設の適正な運転や点検整備及び的確な延命化対策を実施する必要性から、平成27年度に長寿命化整備計画を策定しております。その中で、施設を段階的に3度の基幹的設備改造工事を実施し、供用開始から50年間稼働させることを目指しております。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

延命化が大変重要ですが、基幹的設備改造事業の2016年から2020年までの総予算を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の一般質問についてお答えいたします。

基幹的設備改造事業は、平成28年度から平成32年度までの期間で実施しております。総事業費としましては50億8,049万2,000円となっております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

これについて再質問を行いますが、稼働

して12年が経過して、現在の基幹的設備改造工事は総額50億8,000万円となっております。このクリーンセンターは約191億円で建設されておりますが、この施設の3分の1もの経費は、この改造事業に使われようとしている。今後、焼却炉の経年劣化に伴って、さらなる費用の増加が考えられます。ごみの減量は、そのために絶対必要な対策として、本体の那覇市と南風原町に連携をしていただきたいと思います。

再質問ですが、経年劣化に伴う焼却炉の修繕は、莫大な費用を伴います。それゆえに、プラントメーカーとの緊張感のある対等な関係が必要であります。適正コストの積算根拠をしっかりと持てるように、プロパー職員の強化を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

プロパー職員につきましては、本組合の安全・安定的な維持管理並びにプラントメーカー等と技術的な調整を行う役割を担っており、適正な工事価格による請負契約の締結やプラントメーカーからの分離分割発注による経費節減等、これまで多くの成果を上げているものと考えております。

本組合の管理運営体制を一層充実し、強化するためにもプロパー職員の拡充に取り組んでおり、平成30年4月には新規プロパー職員を1名採用の予定となっております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

本施設はプラントメーカーに依存して稼働せざるを得ないために、そのメーカーか

ら出されてくる見積もりを精査できる技術職員の頑張りが非常に求められております。新年度に新規プロパー1名を増員するとの方針を高く評価するものであります。ぜひ、経費節減と管理運営に対する強化を図ってください。

次に売電収入について伺います。2014年から2016年の売電収入の推移を伺います。

○議長(栗國彰)

中田クリーンセンター施設担当課長。

○クリーンセンター施設担当課長(中田光信)

我如古一郎議員の一般質問についてお答えいたします。

売電収入額を年度別に報告いたしますと、2014年が2億2,700万円、2015年が2億2,300万円、2016年が2億5,100万円になっております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

私は、売電収入は焼却熱による発電という副産物にすぎないという立場で考えております。今後ごみ量が減れば確実に発電量は減るわけでありますので、その売電収入をさらに高くするという目標を持つ必要はないと思っておりますが、せっかく売電をする以上は、今、電力の自由化がされている中で、競争力を持つべきだという立場で伺います。

沖縄電力に余剰電力を売電しておりますが、電力の自由化による本施設の電力のあり方について見解を問います。新電力に売電することを検討したことはありませんでしょうか。

○議長(栗國彰)

中田クリーンセンター施設担当課長。

○クリーンセンター施設担当課長(中田光信)

我如古一郎議員の一般質問についてお答

えいたします。

2016年4月から開始された「電力自由化」によって、沖縄電力以外の事業者も家庭向けへの電力の販売・供給が行えるようになり、県内でもさまざまな業種の事業者が新たに電力事業に参入し、また参入する動きを見せております。

このような状況を踏まえて、本組合においても売電収入を増加させる目的から、現在の売電先である沖縄電力も含め、今よりもよい条件で発電した電気を売電することができないか、慎重に調査、検討をしていくところでございます。以上でございます。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

沖縄県は、本土に比べて電力自由化の波は遅いと思っておりますが、確実に参入する事業者は増えつつあると思います。

説明責任を果たしていくためにも、一般競争入札を検討してはどうかと思っておりますが、見解を伺います。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

売電契約が可能である業者を選定する方法につきましては、透明性、公平性などの観点から、一般競争入札も含め、最適な発注方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

その方向で評価したいと思います。

次に、米軍の廃棄物受け入れ問題について伺います。本施設で受け入れる新聞報道、

テレビ報道がなされましたが、その後の対応を伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の一般質問についてお答えいたします。

平成29年12月7日の沖縄タイムスや沖縄テレビで、当組合が那覇軍港から出たごみを受け入れる決定をしたとの誤った報道がありました。当組合においては、速やかに南風原町長への説明を行うとともに、なぜこのような誤った報道がなされたのか、那覇市に確認を行いました。その結果、那覇市担当課の一般的なごみ受け入れの説明が誤った報道となつたことがわかりましたので、担当課に報道の訂正を求めるよう申し入れました。さらに、担当した記者にも事実関係を説明し報道の訂正を申し入れ、その後訂正が行われました。

あわせて、周辺自治会長や区長の皆様方に対しましても当組合が米軍ごみの受け入れ決定をした事実はなく、報道は誤りであることを電話で説明いたしました。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

誤った報道に機敏に対応して軌道修正を図った事務局の対応を高く評価したいと思います。

ちなみに、受け入れができない根本的な問題点は何か伺います。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

我如古一郎議員の再質問にお答えいたします。

那覇市が策定した第3次那覇市一般廃棄

物処理基本計画において米軍基地はその対象区域から外されており、さらに同計画に基づいたごみ分別となっておりません。

那覇軍港は米軍物資の積卸し、船舶修理場、兵器修理場等として利用され、化学薬品等の危険ごみの混入のリスクがあります。仮にこれらが当クリーンセンターに搬入された場合には、周辺住民の健康や施設への被害が懸念されます。何よりも地元の皆様から受け入れへの理解を得ることは難しいものと考えております。したがいまして、当組合といたしましては、那覇軍港から排出されたごみを受け入れることは、極めて困難であると考えております。

○議長(栗國彰)

我如古一郎議員。

○6番(我如古一郎)

答弁のとおり、米軍基地は治外法権の外国であります。どんなに契約によってごみ捨ての内容の協定を結んだとしても、米軍側がそれを実行しているのか、自治体側が検証するすべがなく、きちんと安全を担保できません。混入する危険性のある米軍ごみは受け入れられないとした対応を高く評価いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

7番議員、南風原町の大城勝です。

環境の杜ふれあい施設について、3つの大きな質問をいたします。(1) 執行部から配付された資料によりますと、浴室利用者が、環境の杜ふれあい全施設の約40%という報告がありました。このふれあい施設が、そのように40%と高率な浴室利用者が多いという観点から質問します。

①多くの利用者は、浴室利用に何を求める

て来館しているとの認識かを問います。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の一般質問についてお答えいたします。

浴室を利用されるお客様は、明るい広い浴室の大きな浴槽につかり、日常から離れ、体や心をリラックスさせること及び仲間との交流の場として来場する方が多数を占めています。人数は少ないのですが、トレーニング室や体育室の利用後、疲れや汗を流すために利用する方もいらっしゃることを確認しております。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

どうもありがとうございます。

リラクゼーション、仲間との語らいとかトレーニング後の汗を流すためなどの来館だとの答弁がありました。どうもありがとうございます。

ところで、昨年4月に利用料金改定がありました。料金値上げ後の利用者の反応はどうでしょうか。お伺いします。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の再質問にお答えいたします。

料金値上げ後の利用者の声については、一部ではありますが「値上げを行わないほうがよかったです」等の意見もあったことを確認しております。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

次に、他施設の利用料金と比べても、廉価だとは思いますがいかがでしょうか。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の再質問についてお答えいたします。

施設の利用時間の違いはありますが、近隣にある施設との料金を比較したところ、環境の杜ふれあいが、半分程度料金が廉価であるため、利用する方も多いと思われます。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

次の②浴室利用者から浴槽の温度がぬるいとの声を聞きますが、それに関してどのような認識でしょうか。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の一般質問についてお答えいたします。

浴槽温度の利用者の声としては、熱すぎる、ぬるいと様々な意見がありますけれども、特に環境の杜の利用者は、65歳以上の高齢者が多いため、41度以上の高温になると体調に変調を来すことが多くなるというデータがありますので、多くの利用者が安全で快適に利用できる39.5度から41度で水温設定をしております。また、他の温浴施設も確認しましたら、同様の温度設定になっておりました。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

浴槽温度は41度と聞いておりましたが、その温度にセッティングしたいきさつというのが、答弁の内容から理解できました。利用者の声として、湯の温度についていろいろ

いろ意見があることがわかりました。御答弁、どうもありがとうございました。

次の大きな質問(2)施設の利用時間が2時間単位ですが、1時間単位にして、より安い廉価での施設利用にできないかとの利用者からの声があります。それに対してどのような対応ができるか伺います。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の一般質問についてお答えいたします。

利用される方々の声の中には、1時間単位にしてはとの利用者の声もありますけれども、現在の2時間でも短いという声もあります。そのことから、着替えや休憩を考慮して、2時間が適当と認識しております。なお、利用時間の短縮については、施設の管理運営の歳入と歳出に關係してきますので、今後、可能性について検討してまいりたいと考えております。

また、利用料金については、他の施設と比較しても廉価で、環境の杜を利用する方が多く、施設運営を行う上で適切な利用料金だと考えております。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

どうもありがとうございました。執行部には、施設運営の面にも考慮しながら、利用者の希望に沿うような利用設定を工夫していただきたいと考えています。

次、(3)利用者満足度調査に関するアンケートの報告はどのように利用者に還元されていますか。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の一般質問についてお答えいたします。

アンケート調査は、集計後約1カ月、館内掲示板で報告をしております。また、これとは別に意見箱を設置し、書面による要望、苦情等について適宜受付、回答をあわせて掲示しております。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

それでは再質問を行います。

先ほどの答弁の中で1カ月間は館内に報告が掲示されるということで、利用者に情報が伝わりますが、インターネットなどのホームページでも見ることが可能なのでしょうか。

○議長(栗國彰)

比嘉総務企画課長。

○総務企画課長(比嘉勝治)

大城勝議員の再質問についてお答えいたします。

現在のところ、ホームページには掲載しておりません。環境の杜のホームページへのアップについても、今後検討、協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長(栗國彰)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

ぜひ、ネットでの検討もお願いします。

さて今回は、環境の杜ふれあい施設について取り上げましたが、この施設が地域住民に還元施設としての役割を果たしているか気になるところからの質問でした。

私の手元に、平成28年度の環境の杜ふれあい施設に関するアンケートの報告書があります。それによりますと、全利用者の84%が那覇市、それから8%が南風原町に居住するものとなっております。トータル

で92%ですね。この数字からしても、この施設が地域住民を初め、那覇市民や南風原町民に対して等しく利用されているとの認識を持つものであります。これからも周辺7自治体の地域住民を初め、那覇市民や南風原町民から親しまれ、楽しんでもらえるような還元施設、環境の杜ふれあい施設として発展していくことを願い、私の質問を終わります。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

おはようございます。何年振りですか、戻ってまいりました。よろしくお願ひいたします。

最初の質問をいたします。ごみ処理施設の焼却炉等のプラント施設における運転管理及び維持管理におきまして、たくさんの企業にそれぞれ発注しておりますけれども、その中で県内企業への発注はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

喜舎場盛三議員の一般質問についてお答えいたします。

プラント施設の運転管理及び維持管理における県内企業への発注件数につきましては、平成28年度において基幹的設備改造事業工事を除く修繕及び委託業務をあわせた66件のうち、55件を県内企業が受注しており、金額にすると約40%を占めております。また、プラントメーカーが受注した基幹的設備改造工事並びに定期修繕につきましても、仕様書において県内企業を優先して採用する旨を記載しております。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

それでは再質問ですけれども、この数値は5年前と比較しましてどうなのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

大田クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(大田裕二)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

5年前の平成23年度のプラント施設の運転管理及び維持管理における県内企業の発注件数につきましては、修繕及び委託業務をあわせた42件のうち34件を県内企業が受注しており、金額にすると約37%を占めております。したがいまして、平成23年度と比較して、平成28年度は受注件数で21件の増、金額にして約4,300万円の増となっております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

ありがとうございました。

それでは5年前と比較して、件数も何件かふえておりますし、21件ですか、金額的にもどんどんふえておりますけれども、この県内企業への発注がふえてきた要因は何か、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

大田クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(大田裕二)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

県内企業の受注増加の主な要因といたしましては、これまでプラントメーカーが行っていた修繕業務につきましては、調査、研究を行い、県内企業で可能な業務につきましては、プラントメーカーから分離し、発注したことによるものであると考えてお

ります。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

どうしてもプラントメーカーである本土企業しかできない事業もあると思いますけれども、県内企業も力をつけてきておりまして、同様な仕事ができる力があれば、参入できる機会をぜひ多くつくってほしいと思います。これは要望でございます。

次に、余剰電力売電におきまして単価はどのように決定するのかをお伺いいたします。

○議長(栗國彰)

中田クリーンセンター施設担当課長。

○クリーンセンター施設担当課長(中田光信)

喜舎場盛三議員の一般質問についてお答えいたします。

余剰電力売払いにおける単価については、毎月一度、当施設に持ち込まれる一般廃棄物について組成分析を行い、草木や紙類といったバイオマスと呼ばれるものと、プラスチックやビニールなどのバイオマス以外のものとの構成比率、いわゆるバイオマス比率が決定されます。

バイオマス分を焼却して発電された電気については、国が定めた1キロワットアワーあたり17円で売電し、バイオマス以外については沖縄電力の定めた1キロワットアワーあたり7.12円で売電しております。バイオマス比率の変動により売電単価も毎月変動しますが、平成28年度の年間実績では1キロワットアワー当たり11.4円となっております。以上でございます。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

ありがとうございました。

再質問いたします。現在、那覇市では草木の処理はどうしているのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

本永クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(本永春樹)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

那覇市及び南風原町に確認したところ、家庭から出た草木については業務委託により堆肥化しているとのことでした。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

先ほど、我如古一郎議員から質問もありましたけれども、なるべく焼却物は出さないほうがいいと思いますけれども、草木を本施設組合の焼却炉で焼却した場合に、CO<sub>2</sub>の排出量が環境に悪い影響を及ぼすと考えられるのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

草木などを焼却して出る二酸化炭素の量は、その植物が成長する過程で吸収した二酸化炭素の量と同量であり、焼却によって再び大気に放出しても二酸化炭素をふやすことにならないという、いわゆるカーボンニュートラルという考え方に基づくものであります。したがって、草木ごみを焼却することは二酸化炭素を増やす要因にはならないことから、地球温暖化への影響はないと考えられております。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

それでは、草木を焼却処分すれば、バイオマス比率は上がることになると思いますけれども、売電単価は上がるのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

名城クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(名城武士)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

売却単価につきましては、当施設に持ち込まれる一般廃棄物を組成分析した結果に基づき算出されますが、草木のようなバイオマス成分を多く受け入れれば、一般的に組成分析結果のバイオマス比率が高くなることが想定されます。その結果、売電単価が高くなると考えられます。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

現在、那覇市においては約3,000万円でしたか、これで堆肥化するために委託しているそうでございますけれども、これは、確かにごみがふえることになると思いますけれども、これを本組合で焼却することによって、単価は上がりますし、那覇市もこの委託料が減るという効果があると思いますが、これはもちろん、あくまで那覇市の環境部の考えことになると思いますが、これからどうのこうの言えませんが、そうなると思います。

次に、先ほども我如古一郎議員の質問にもありましたけれども、那覇軍港内で発生する可燃物の処理に関して、本施設組合に協力依頼されたらどのように対応をするのか、お伺いいたします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

喜舎場盛三議員の一般質問についてお答えいたします。

那覇市が策定した第3次那覇市一般廃棄物処理基本計画において、米軍基地はその対象区域から除かれており、さらに同計画に基づいたごみ分別となっておりません。那覇軍港は米軍物資の積卸し、船舶修理場、兵器修理場等として利用され、化学薬品等の危険ごみの混入のリスクがあります。仮にこれらが当クリーンセンターに搬入された場合は、周辺住民の健康や施設への被害が懸念されます。何よりも地元の皆様から受け入れへの理解を得ることは難しいものと考えております。したがいまして、当組合といたしましては、那覇軍港から排出されたごみを受け入れることは、極めて困難であると考えております。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

今の答弁は、当然よく理解するものでございます。

意見として、那覇軍港の従業員はほとんど日本人であるということで、ごみの分別はきちんとされているので、可燃物だけの引き受けはできるのではないかという意見もあるようですがれども、見解をお伺いいたします。

○議長(栗國彰)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

喜舎場盛三議員の再質問にお答えいたします。

本組合で処理ができない処理困難物等が搬入された場合、周辺住民への健康被害や設備機器の損傷等が懸念されることもあり、那覇軍港内のごみを本組合で処理すること

への地域住民の理解を得ることは極めて難しいと思われます。このようなことから、本組合におきましては、那覇軍港から排出されますごみを受け入れることは困難であるものと考えております。以上です。

○議長(栗國彰)

喜舎場盛三議員。

○3番(喜舎場盛三)

よく理解するものでございます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(栗國彰)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(栗國彰)

次に、議決事件の条項・字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理をするものについては、これを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(栗國彰)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(栗國彰)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成30年（2018年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

イッペーニフェーデービタン。お疲れさ
までした。ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長 粟國彰
署名議員 行長太田治
署名議員 下必敬男